Ⅱ－5　事務委託の状況

区分／市町名	上水道	公平委員会	結核予防	予防接種	ごみ処理	し尿処理	火葬場	小学校	中学校	消防	下水道	障害者生活支援	ひだまりの家の設置・管理・運営	児童館入所措置
広島市	○（広島県）							○（呉市）（海田町）	○（呉市）					
呉市	○（広島県）						○（江田島市）							
竹原市										○（東広島市）			○（東広島市）	
三原市	○（広島県）													
尾道市														
福山市						○（尾道市）	○（府中市）							
府中市														
三次市														
庄原市														
大竹市														
東広島市														
廿日市市			○（大竹市）	○（大竹市）				○（大竹市）	○（大竹市）	○（広島市）				○（大竹市）
安芸高田市														
江田島市	○（広島県）				○（呉市）									
府中町		○（広島県）									○（広島市）			
海田町		○（広島県）								○（広島市）				
熊野町		○（広島県）								○（広島市）				
坂町		○（広島県）								○（広島市）	○（広島市）（呉市）			
安芸太田町		○（広島県）								○（広島市）				
北広島町		○（広島県）												
大崎上島町		○（広島県）								○（東広島市）				
世羅町		○（広島県）								○（三原市）				
神石高原町		○（広島県）										○（府中市）		
計	4市	9町	1市	1市	1市	1市	2市	2市	2市	2市6町	2町	1町	1市	1市

（注）1　参照資料：県地域政策局「事務の共同処理の現況」（平成 24 年 10 月）
2　平成 24 年 7 月 1 日現在
3　市町が他の普通地方公共団体に事務委託しているものに「○」をしている。
4　「○」の下の（　）内は受託団体を示している。
5　下水道は、料金徴収事務を含む。
6　宮島競艇施行組合関連の事務委託は除外している。